

ズバリ聞きます！

12月議会・10人が一般質問



杉本 和彰議員

財政について

問 財政基盤の強化に対する対策をどのように取りくむのか。

答 起債については、過疎債や合併特例債の有利な起債を中心に活用していく。借入額については、毎年償還額より少ない額を借り入れていく。

問 少子高齢化に伴う扶助費の増加にどのように対応されるのか。

答 非常に高めになっている。今後増加する方向である。総額約3億4千万円である。

政治姿勢について

問 和水町行政改革大綱等を出しておりますが、具体的に合併後どのように対応されるのか。

答 物件費については安易に随意契約を行わない。補助金は内容を精査し指導支援していく。

問 課題への積極的な対応を行うことが基本。全ての分野に取り組んでいる。

問 今後、改革がどのように進められていくのか。

答 職員の意識改革や地方分権を配慮し行政や住民と関係構築、行政課題に的確に対応できる行政体制の構築に取り組む。

来年度予算について

問 本年度の反省に立って違いは出てくるのかどうか。

答 住民の意見を反映し、事業執行を心掛けたい。来年度は本年度以上に精査し費用対効果を見極める。

問 義務的経費を除いたところへの削減は当然必要であると思う。その削減について来年度はどのようなものをするのか。

答 物件費については安易に随意契約を行わない。補助金は内容を精査し指導支援していく。

環境との共生について

問 安全・快適・調和のある美しさの中で快適でゆとりと潤いのある環境づくりを推進する必要がある。町有林でも厳しい予算の中で整備が行き届かない今、私有林では放置状態の山も珍しくありません。長きにわたり、2代、3代の人たちが関わってようやく価値の出る山林、だからこそ地道な取り組みが必要となります。そんな中、今までどのようにこの自然環境の保全に関わってきたのでしょうか。また今後どのように取り組むか。

答 補助事業独自の助成事業により杉や檜の間伐や作業道の開設治水事業として放置竹林やみかん跡地に広葉樹を植えている。

問 公共施設での温暖化防止や環境型社会の取り組みをどのようにお考えか。

答 森林の持つ治山治水、水涵養等多面的機能の維持・促進を図る。地球温暖化対策



私有林の間伐作業風景(西吉地地区)

働く場の確保について

問 地域の特色を生かした農林業の振興、地場産業の育成や新規産業の創出などによる商工業の振興を図り、安定した就業機会の確保に努めることが求められるがどのように対応されるのか。

答 商工業には、県信用保証協会に出捐金を支出し、建設業電機工業、小売業等を対象として地場産業振興対策資金の貸し付け業務を行っている。就業機会の確保については、町内の企業等、組織されている町企業懇話会を通じて情報の収集、発信に努めている。



杉村 幸敏議員

平成20年度予算編成の取り組みについての考え

問 (1)平成20年度税収の見込みについて、(町税、地方交付税等)外。(2)平成20年度予算の執行の大きな事業予定(総務関係農業関係、土木建設関係、学校、福祉関係等)についての考えは。(3)合併特例債の20年度予算での活用を考えはあるか。(4)行財政改革の考えについて伺う。

答 税収の見込みについては、町税については、三位一体の改革によって、税源移譲がなされ、19年度から個人住民税が増えることになったが、まだまだ厳しい状況が続くと思われる。賦課された税額については、全て、滞納なく納税していただくよう、指示している。見込みについては、

となります。

後期高齢者医療制度の取り組み状況及び介護保険の今後の見通しについて

問 (1)平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度について75才以上の対象者は何名か、和水町1人当たりの平均負担額又、問題点について伺いたい。(2)介護保険の現状と健康づくりの活動状況、今後の見通しについて。(3)身体障害者福祉協議会への助成金の増額の考えはないか。(4)戦没者遺族会に対する考えはないか。

答 75才以上の人は2、540名で1人当たりの平均保険料40、800円となっています。問題点については、4月より発足致しますが課題や改善すべき点が発生した場合、広域連合を通じて国に要望していきます。

介護保険については、平成18年度から地域包括支援センターを中心に各地域で介護予



高齢者の健康づくり活動風景

防事業が重要である。筋力アップを目的とした予防教室を全行政区で立ち上げ早い時期からの介護予防が大切である。66行政区のうちの29地区で707回参加延べ人数3、572名の方が参加されている。

身体障害者福祉協議会に於いては、玉名郡身体障球技大会、歌謡大会、県スポーツ大会、特老人ホームの草刈り及び庭木剪定、地域の空き缶拾い等積極的活動をしてもらっています。助成金の増額の件については、玉名管内状況を調べ検討していきます。

戦没者遺族会に対する助成金の考えについては現在行っています。玉名管内では

合併後の和水町のシンボル(町歌、花、木、鳥)について

他の町村全部助成金がありますので、前向きに検討をしていきます。

問 (1)和水町としての、元気のでる、町歌の作曲、作詞の考えはないか。(2)町のシンボルとしての花、木、鳥の採用の考えはないか。

答 和水町のシンボル(町歌、花、木、鳥)の質問の件については、和水町の歌というようなことには十分理解しますが現在旧町二つの歌があります。新たな歌を作ることに関しては、今後の課題として取り組んでいきます。花、木、鳥については、他の町の例をとりますと合併10周年、20周年の時に制定されていますので、当面、旧2町の鳥は、ウグイス、メジロ、花は、キク、コスモスでいきます。